

令和8年度盛岡市中央公民館 市民企画講座公募事業 実施要項

1 目的

市民が公民館を活用し、自主的に企画・運営する事業を公募し、その実施を支援することにより、公民館の周知と有効活用を図るとともに、公民館に馴染みのない世代や多様なグループの利用促進を目指し、地域に根ざした学びと交流の機会を創出する。

2 応募資格

- (1) 盛岡市民又は市内を拠点として活動するNPO法人、町内会、ボランティア団体等であること。
- (2) 代表者が18歳未満の場合は、18歳以上の代表者を1名以上含むこと。

3 対象事業内容

- (1) 地域社会や現代社会が抱える課題の解決や理解を目的とした講座・イベント
- (2) 新たな表現や試みを取り入れた、先駆的・実験的な芸術・文化活動
- (3) 市民の生涯学習の推進や、生きがいをづくりに資する企画
- (4) 市への文化的・社会的な貢献や、地域資源・地域文化の発信につながる内容

4 募集期間

令和8年7月7日（火）～8月7日（金）17:00

5 事業実施期間

令和8年10月1日（木）～令和9年2月28日（日）（休館日を除く）

1事業あたりの実施条件は、次のとおりとする。

- ・実施日数は、設営及び撤収を含め、原則として1日から7日までとする。
- ・講座として開催する場合は、1講座につき4回以内とする。
- ・利用時間は、9時から17時までとする。
- ・事業の実施件数等に応じて、実施計画書の内容や日程を調整した上で、採用する場合がある。

6 実施条件

- (1) 政治、宗教、営利活動が目的の企画は対象外とする。
- (2) 実施形態は中央公民館（盛岡市教育委員会）との共催とし、中央公民館にて実施する。
- (3) チラシの作成、事業の運営、資料作成、当日の司会進行は提案者が行うものとする。
- (4) 実施にあたっては、他者の著作権を侵害することのないよう注意すること。
- (5) 運営（設営、撤収及び受付等）に必要な人員は、提案者が手配すること。
- (6) 講師は、企画者本人または企画団体の構成員以外の者とし、かつ、日常的な団体活動で依頼している講師以外とする。
- (7) 事業終了後、事業収支報告書を提出すること。

7 支援内容

- (1) 事業の周知（広報もりおか等への掲載、募集チラシの配布等）
- (2) 事業実施に要する費用の負担（講師等謝金、会場使用料及び使用備品費）
ただし、1事業あたり31,200円を限度とし、市の講師謝金基準に基づき支出する。
なお、講師の旅費、送迎等の諸費用は提案者の負担とする。

8 公募周知方法

- (1) 広報もりおか（7月号）、市公式ホームページへの掲載
- (2) 各公民館等へのチラシの配布
- (3) 市公式SNS（X、LINE、Facebook）による発信
- (4) 岩手日報イベント情報欄への掲載
- (5) プレスリリースの実施

9 応募方法

次の書類を、郵送、FAXまたは中央公民館窓口への持参のいずれかの方法により提出すること。

- ・別紙「事業実施計画書」
- ・別紙「事業収支計画書」
- ・参考資料（団体は活動内容が分かるもの、個人は活動実績が分かるもの〔任意〕）

10 審査

(1) 審査方法

提出された計画書をもとに、中央公民館職員が審査を行う。

なお、必要に応じて提案内容について聞き取りを行う場合がある。

(2) 選考基準

- ・ 公益性（市の文化・社会の発展に寄与し、広く市民にとって意義のある内容であること）
- ・ 地域性（地域課題の共有や解決に資し、地域資源や文化の魅力を発信する内容であること）
- ・ 話題性（社会的背景や時代性を踏まえ、市民の関心を喚起し、新たな参加や交流につながる内容であること）
- ・ 発展性（公民館利用者の拡大や、人材の発掘、継続的な学びにつながる内容であること）

(3) 審査結果

8月下旬を目途に提案者へ連絡する。

11 その他

過去2年に実施した市民企画講座は次のとおり。

年度	事業名	回数
令和7年度	初心者のための着付け教室	4回
令和6年度	触れて!鳴らして!!奏でる!!!ハンドベル体験講座	2回
	卓球バレーでつながる!~パラスポーツ体験会~	1回